

2010年度

第4回 鹿児島県児童クラブ連絡協議会

# 新年度を控えての指導員研修会



○日時 2011(平成23)年3月13日(日) 9:30受付 10:00~16:00

○会場 始良市「加治木町福祉センター」

(始良市加治木町本町393 TEL0995-63-2080)

○受講料 500円(資料代) \*指導員のテキストが必要な方は、ほかに、テキスト代として、500円

【「テキスト 指導員の仕事」(新版)】

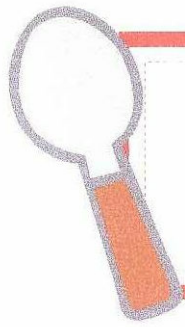
○主催 鹿児島県児童クラブ連絡協議会 おおすみ学童保育の会 霧島市児童クラブ連絡会

○後援 鹿児島県 始良市

○日程

|                                     |                             |             |
|-------------------------------------|-----------------------------|-------------|
| ■開 会                                |                             |             |
| ☆指導員研修会のオリエンテーションにかえて…「学童保育指導員への願い」 |                             | 10:00~11:00 |
| 加来 宗暁(連絡会会長)                        |                             |             |
| ☆月刊『日本の学童はいく』誌購読のお願い                |                             |             |
| ■研修講座-1                             | 講師：隈元 羊子さん(始良市・霧島市在宅管理栄養士)  | 11:00~12:30 |
|                                     | ・演題：小学生の食事とおやつ …おやつの位置づけ    |             |
|                                     | ※各児童クラブのおやつレシピ(一押しおやつ etc.) |             |
|                                     | ( 昼食 休憩 )                   |             |
| ■研修講座-2                             | 講師：宮川 尚之さん(ルタンはうす院長・小児歯科医師) | 13:30~14:30 |
|                                     | ・演題：学童期の虫歯予防とお口のケガ予防        |             |
| ◆ワークショップ(小グループに分かれて)                |                             | 14:40~15:40 |
|                                     | (1) 講座を受けてのグループ討議(テーマ課題を設定) |             |
|                                     | (2) ご意見・ご要望に応じて             |             |
|                                     | 簡単なまとめ                      | 15:45~16:00 |

■指導員研修会のオリエンテーションにかえて…「学童保育指導員への願い」



# 小学生の食事とおやつ



鹿児島県児童クラブ連合会 H23.3・13

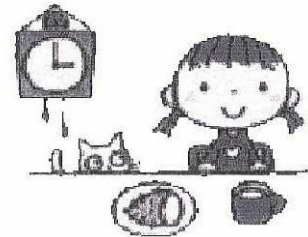


## おやつの位置づけ

おやつは、3食で足りない物の補いと心の栄養です。  
生活のリズムの中で適量を楽しく食べましょう。

おやつは、市販されている甘いだけのお菓子類のことではありません。おにぎりやふかし芋、ホットケーキなどの穀類を中心にしたり、牛乳・乳製品や果物が適しています。

- ◎ 食べる量だけ器に分けて、食べすぎないようにしましょう。
- ◎ おやつは時間と場所を決めて食べましょう。
- ◎ だらだらと食べさせないようにしましょう。
- ◎ 飲み物はジュース類でなく、お茶か水にしましょう。



### ☆ むし歯になりやすいおかし

砂糖いりガム、チョコレート、アメ、クッキー、スナック菓子、アイス、キャラメル、ジュース等

### ☆ 最近の子どもの栄養と食生活のお現状

- 朝食の欠食
- お菓子やジュースのとりすぎ
- インスタント食品のとりすぎ
- 偏食
- 5つのこ食
  - ・ 孤食 一人食べ
  - ・ 個食 バラバラ食べ
  - ・ 固食 好きな物食べ
  - ・ 粉食 噛まない
  - ・ 小食 少食



バランスの良い食事  
と  
適切なおやつ

# 朝ごはん家族の時間 親子ふれあい

## 朝食の効果



### 1. 脳にエネルギー補給！

脳は睡眠中でも休みなく働いているため、朝、目覚めた時には夕食で得たエネルギーが消費されて、不足した状態になっています。

そこで、朝食を食べて脳にエネルギーを補給する必要があります。

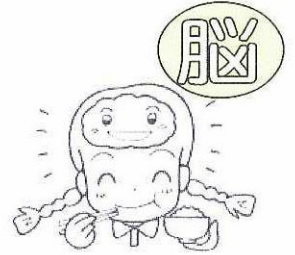
脳にエネルギーが補給されることにより集中力・記憶力が高まります。

### 2. 体温が上昇！

朝食を食べることで、睡眠中に下がった体温が上昇して血流がよくなるので体が元気に動きだします。

### 3. 腸を刺激！

消化器系も活動をはじめて腸が刺激され、便通がよくなります。



## 食でこんなに差がつく！！

朝食を食べる習慣がある人となない人では、勉強、仕事、スポーツ、さらにメンタル面でも大きな差がでます。

### 1. 朝食で勉強・仕事の集中力アップ↑

朝食をきちんと食べる習慣がある学生ほどテストの正解率が高い傾向にあります。

朝食でしっかり脳にエネルギーを補給し、仕事・勉強にがんばりましょう。

## 朝食が食べたくなるポイント

### 1、夜更かしをしない 2、夜食をひかえる 3、毎日決まった時間に食卓につく

朝食を食べる習慣がない人の背景には『生活の夜型化』が関係しています。食事時間が不規則で就寝時間が遅く、夜中に夜食をお腹いっぱい食べるというような生活を送れば、朝になっても起きられず、朝食を食べる気になれない。というように、欠食理由とも繋がっています。食習慣と一緒に生活習慣についても一度見直してみましょう。

## ●こんな朝食になっていませんか？

朝食を食べている人の中には、その内容がお菓子やインスタント食品であつたり、パンだけ・ふりかけご飯だけといったような『主食』だけの食事になっている場合があります。朝から元気に活動するためにも簡単なもので良いので卵や野菜料理など主菜や副菜と一緒に取るようにしましょう。

朝寝坊しても、  
ちょっと一工夫

お手軽朝食で簡単に！主食・主菜・副菜がそろえば理想的！

おにぎり + トマト + ゆで卵

トースト + 牛乳 + みかん



前日から準備し、できる  
だけ朝は短時間で！

● 野菜は前日にまとめて切っておく。又茹でた後、1回分をラップに包み、冷凍保存する。

● すぐに食べられるもの（パン・果物・ヨーグルトなど）を何品か準備しておく。

おすすめ  
ストック材料

チーズ・納豆・カップスープの素・缶詰など

玉葱のみじん切り炒め・パセリのみじん切り・肉そぼろ・生姜のみじん切り

## ☆こんな朝食がおすすめです！☆

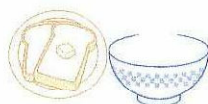
手早く作れるもの



体が温まる一品を



主食をしつかりと



たんぱく質をたっぷり



野菜や果物を忘れずに



4つのおさげ  
そらえて





# かんたんおかしづくり H23. 3・13

鹿児島県児童クラブ連合会



## かるかん

### つく かた ～作り方～

- (1) かるかん粉に水を加えて、よく混ぜる。
- (2) 5分間くらいそのままおき、再びよくかきませる。
- (3) 器にカップをしき、できあがった生地（きじ はんりょう い）の半量を入れ、小豆あん（あずき）をのせ、その上に残りの生地（うえ のこ きじ い）を入れる。
- (4) 蒸し器で15分間ほど蒸してできあがり。

| ざい 材  | りょう 料 | ぶんりょう にんぶん<br>(分量8人分) |
|-------|-------|-----------------------|
| かるかん粉 | 150g  | グラム                   |
| 水     | 95cc  | シーシー                  |
| 小豆あん  | 適量    | てきりょう                 |

## 豆腐いり白玉だんご

### つく かた ～作り方～

- (1) 白玉粉（しらたまこ）に豆腐（とうふ）を加え、なめらかになるまでよくこねる。（※水を入れなくても、豆腐からの水分（みず い とうふ すいぶん）でやわらかくなる）
- (2) 一口大に丸め、たっぷりのお湯（ゆ）でゆでる。だんごが浮かんできてから3分くらいゆでる。
- (3) だんごを水（みず）にさらして、ザルにとりあげる。
- (4) 小豆あん（あずき）をかけてできあがり。

| ざい 材      | りょう 料 | ぶんりょう にんぶん<br>(分量8人分) |
|-----------|-------|-----------------------|
| 白玉粉       | 120g  | グラム                   |
| 絹ごし豆腐     | 150g  | グラム                   |
| 小豆あん又はきな粉 | 適量    | てきりょう                 |

## 芋ようかん

### つく かた ～作り方～

- 1 さつま芋は、皮をむいて茹でる。
- 2 鍋に、牛乳と粉寒天を入れて火にかけ、混ぜながら煮て溶かし、火を止め、砂糖と1と塩を練り混ぜる。
- 3 水でぬらした型に流し入れ、冷やし固める。
- 4 食べやすく、切り分ける。

| ※材 料 | (分量8人分) |
|------|---------|
| さつま芋 | 300g    |
| 粉寒天  | 6g      |
| 牛乳   | 2カップ    |
| 砂糖   | 30～50g  |
| 塩    | 少々      |

## さつ芋のりんご煮

| ※材 料  | (分量 4人分) |
|-------|----------|
| さつまいも | 200g     |
| りんご   | 60g      |
| 塩     | 少々       |
| 砂糖    | 大さじ1・2/3 |
| レモン汁  | 小さじ1     |

## 牛乳羹

| ※材 料 | (分量 4人分) |
|------|----------|
| 粉末寒天 | 2g       |
| 水    | 150g     |
| 砂糖   | 大さじ3     |
| 牛乳   | 150g     |

## いりことレーズンの佃煮

| ※材 料    | (分量 4人分) |        |
|---------|----------|--------|
| いりこ (小) | 50g      |        |
| レーズン    | 20g      |        |
| ピーナツ    | 大さじ2     |        |
| 白ごま     | 大さじ2     |        |
| 調味料     | 砂糖       | 小さじ1/2 |
|         | みりん      | 少々     |
|         | しょうゆ     | 大さじ1   |
|         | サラダ油     | 大さじ1   |

## ぱりぱりいりこ

| ※材 料 | (分量 4人分) |      |
|------|----------|------|
| いりこ  | 30g      |      |
| ごま   | 大さじ1     |      |
| 調味料  | 砂糖       | 大さじ3 |
|      | 濃い口醤油    | 大さじ3 |
|      | みりん      | 大さじ2 |
|      | 酒        | 小さじ1 |

### つく かた ~作り方~

#### ※ 作り方

- 1 さつまいもは、皮をむき、1cmの角切りにして、水にさらす。
- 2 りんごは皮をむき2mmのいちよう切りにする。
- 3 鍋に1、2とひたひたの水を入れ、調味料を加えて、弱火で加熱する。
- 4 ときどきかき混ぜながら、煮汁がなくなるまで煮る。
- 5 最後にレモン汁を加え、混ぜて火を止める。

### つく かた ~作り方~

#### ※ 作り方

- 1 鍋に水を入れ、寒天を加え、かき混ぜながら溶かす。
- 2 1~2分沸騰させ、砂糖を加えて混ぜながら溶かす。
- 3 火を止めて、人肌程度に温めた牛乳を加え、容器に流し、粗熱をとってから冷蔵庫で冷やし、食べやすい大きさに切り、盛る。

### つく かた ~作り方~

#### ※ 作り方

- 1 フライパンに大さじ1の油を熱し、弱火から中火でかりっといりこを炒める。皿に移しておく。
- 2 レーズンとピーナツは粗みじん切りにする。
- 3 フライパンに調味料をを合わせて煮立てる。
- 4 いりこ・レーズン・ピーナツを入れ、水分が少し残っている程度で火を止める。
- 5 次にごまを加えて絡める。

### つく かた ~作り方~

#### ※ 作り方

- 1 いりこを皿に並べ、レンジに2分かける。すぐに取り出し、蒸気を飛ばす。(レンジのふたも開けておく)
- 2 再びレンジにかけ、1分で取り出す。
- 3 調味料をフライパンに煮詰め、2を絡める。
- 4 仕上げにゴマを振る。



## 🌸 ささっと作れる 簡単常備菜

### 🌸 肉とほろ(常備食)

| ※ 材料 (4人分) | 分量   |
|------------|------|
| 鶏ひき肉       | 200g |
| みりん        | 大さじ3 |
| 酒          | 大さじ3 |
| 濃口しょうゆ     | 大さじ3 |
| 生姜汁        | 2かけ分 |

### ※ 作り方

鍋に鶏ひき肉と調味料を入れて火にかけ、菜箸4~5本でかき混ぜながら弱火の中火で水気がなくなるまで煮る。

### 🌸 玉葱のみじん切り炒め

### 🌸 パセリのみじん切り 生薑みじん切り



サケとゴマ

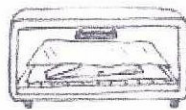
チリメンジャコと青のり

かつおぶしとコンブ

## 🌸 おすすめ「ごはんの友」

サクッとふりかけ

材料●塩さけ・・・1切れ いりゴマ  
塩さけは、オーブントースターで、焦がさないように焼く

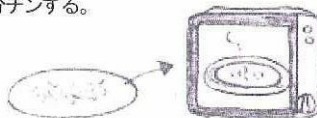


よくさましてから、手でほぐし、皮と骨をとりぞく。フォークの背で、こかくほぐす。  
炒りゴマとまぜてできあがり。



青のりのふりかけ

材料●チリメンジャコ・・・50g  
青のり・・・10g  
チリメンジャコを皿にひろげ、電子レンジで1分チンする。



青のりをまぜて、できあがり。  
(いりゴマをまぜてもいいです!)



かつおぶしとコンブのふりかけ

材料●粉かつお・・・20g  
コンブ・・・5×5cmを2枚(酢・・・小さじ1/2と、水1/4カップをあわせたものに、1時間くらいつけておく。)  
調味料●醤油・・・大さじ2 砂糖・・・2  
みりん・・・大さじ1  
コンブをつけじるからあげ、ほそくきって、調味料で、ほとんど水気がなくなるまでこる。

火を止めて、粉かつおをいれ、まぜあわせて、できあがり。  
(いりゴマをまぜてもいいです!)



## ちゅちゅと作れる 朝ごはん簡単レシピ

### 🌸 三食ボウル

| ※ 材料 (4人分) | 分量    |
|------------|-------|
| ご飯         | お茶碗4杯 |
| 肉そぼろ       | 200g  |
| 卵          | 2個    |
| 砂糖         | 小さじ1  |
| 塩          | 少々    |
| ピーマン       | 2ヶ    |
| 油          | 少々    |
| 塩          | 少々    |

### ※ 作り方

- 鍋に卵と砂糖、塩を入れ、よくかき混ぜてから弱火にかけ、菜箸4~5本でたえずかき混ぜながら加熱する。半熟状になったら火を止め、余熱で火を通す。
- ピーマンをせん切りにし、炒める。
- 器にご飯を盛り、肉そぼろと1、2をのせる。

### 🌸 ブロッコリーサラダ

| ※ 材料 (4人分) | 分量   |
|------------|------|
| ブロッコリー     | 240g |
| ミニトマト      | 8個   |

### 【シーチキンマヨネーズ】

|       |      |
|-------|------|
| シーチキン | 40g  |
| マヨネーズ | 大さじ2 |
| 玉葱    | 20g  |

### ※ 作り方

- ブロッコリーを小房に分けて、皿にのせ、ラップをふんわりとかけて電子レンジで加熱する。
- ミニトマトを半分に切る。
- 器に1、2を盛り、マヨネーズとシーチキン・新たま葱のみじん切り混ぜ合わせたドレッシングをかける。



バランスよく  
食べて  
元気な体!



### 🌸 節茶

| ※ 材料 (1人分) | 分量        |
|------------|-----------|
| かつおパック     | 1袋 (3~5g) |
| 味噌         | 12g       |
| 葱・カットわかめ   | 適量        |
| お湯         | 150cc     |

### ※ 作り方

かつおパック・味噌  
葱・カットわかめ  
をお椀に入れお湯を注ぐ。



具材を入れお湯を注ぐ

■研修講座－2 演題：学童期の虫歯予防とお口のケガ予防

講師：宮川 尚之さん（ルタンはうす院長・小児歯科医師）



# 『日本の学童ほいく』購読及び普及・拡大のお願い



今日、学童保育と入所児童が増え続け、今後も激増することが予測される中で、私たちが学童保育づくり運動のなかで大切にしてきたことを守り・発展させて、よりよい学童保育をつくっていく課題は大変重要です。そのための取り組みや運動、実践を発展させていくために欠かせない月刊『日本の学童ほいく』の役割は、ますます大きくなっています。

『日本の学童ほいく』は全国学童保育連絡協議会の機関誌であり、学童保育をテーマとする日本で唯一の専門月刊誌です。現在約45000部を発行しています。掲載内容――

- 読者である父母と指導員が自らつくっている雑誌
- 働きながらの子育てに役立つ雑誌
- 指導員の実践に役立つ雑誌
- 学童保育の運動をすすめるのに役立つ雑誌
- 父母と指導員が共感をつくる雑誌

全国連絡会では、広く学童保育関係者にとっていっそう役立つ誌面をめざし、各児童クラブ関係者（指導員・保護者など）のみなさんへ購読・普及拡大の取り組みを、県及び地域連絡協議会を通じて行っています。

鹿児島での購読者は、2002年の40冊から2010年には101冊と倍増してきていますが、県内に315の児童クラブ・学童保育所が存在する中で、購読者数は決して多くありません。

**購読者数の拡大で、県児童クラブ連絡協議会の財政支援を！**  
**県連を通じて購読すると購読手数料が、県連に還元されます。**  
**是非、ご協力下さい！**

購読希望の児童クラブ・学童保育所におかれましては、次ページ申込用紙にて、県連絡会事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

日本の学童ほいく  
2011年2月号・No. 281  
2月号

★ずいそう 将棋の強いコンピュータを作る 松原 仁 8

**特集** 子ども理解を深め合い、共に学んだ全国研 in 千葉

記念講演  
子どもの育ちと親の暮らしを支える学童保育の仕事  
――子ども理解を深めあう新しい共同へ―― 田中孝彦 11

特別報告  
心の支え―学童保育 子ども・保護者・仲間に支えられて―― 梅本美代子 20  
職場に広がる子育ての輪？「佐々木の理由で休みます」―― 佐々木 篤 24

指導員の仕事を再確認し、気持ちをあらたに―― 門田弘之 28  
保護者と指導員、「相思相愛」の関係づくりから始めよう―― 福原琢也 30  
かけがえのない子ども時代に人間としての幹を太く豊かに―― 渡辺恵津子 32  
この国と子どもの未来に希望を感じて―― 浅井善夫 34  
参加者の声―― 36

全国研開催を機に、広がり、学童保育への理解とつながりの輪！―― 井上準人 41  
第46回全国研は石川です！―― 河内久美 43  
来賓・メッセージ・祝電 ありがとうございます―― 44

★講座……(連載) 子どもの尊さの発見・支えあう暮らしの創造 第11回  
歩いている場所に交流の拠点をつくる  
――《地域の生活圏・親密圏づくり》への「まなざし」―― 増山 均 62

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| ◆子どもクイズらんど―― いのうえ ひいろ 45 ◆どうして どうして？ 46 | ◆子どものひろば―― 48 ◆まんが「学童ふいふい」―― RANKO 52 |
| ・読者のひろば―― 53                            | ・全国研の連絡と、交流会の様子をお届けします!!―― 57         |
| ・私のおすすめ この絵本『びゅんびゅんごまがまわったら』―― 59       |                                       |

|  |                    |
|--|--------------------|
| ・教室の子どもたち<br>「生まれてきてくれてありがとう…すんごい よかったです―― 伊藤和美 80 |                    |
| ・知ってビックリ、動物たちの姿<br>チョウの飼育―― 東京都多摩動物公園・深谷高司 89      |                    |
| ・出会い無しの父母会<br>何気ない協力もコミュニケーションから―― 池田有美 70         |                    |
| ・仕事・職場のいま<br>経験が活かしている介護の仕事―― 金海恵子 72              |                    |
| ・わたしは指導員<br>いつまでも感謝の気持ちを忘れずに―― 塩崎貴志 75             |                    |
| ・実践ノート<br>三年生との関わりの中で①―― 工藤真奈美 78                  |                    |
| ・協議会だより  |                    |
| 表紙のテーマ「だまったまんまだね。はずかしい？」                           | ●次号予告・編集後記 84      |
|  | ●とびら＝さかぐち かえで (三年) |

表紙：福田啓輔 写真：宇津江 隆一 編集協力：特集イラストレーター・リッコ  
イラスト：まじいずみ/オーバースージョ/アヌカこころの/さとりあみ/約本誠哉

## 【『日本の学童ほいく』の購読を広め、学童保育の拡充をすすめましょう！！】

### 月刊『日本の学童ほいく』誌購読のお願いー『日本の学童ほいく』の性格と魅力

『日本の学童ほいく』はすべての保護者、指導員に読んでいただきたい雑誌です。この雑誌には次のような性格と魅力があります。

#### ●働きながらの子育てに役立つ雑誌です

毎号の特集では、「子どもとコミュニケーション」「子どもの発達」「低学年と高学年」など、日頃、保護者が悩んでいたりと関心の高い子育ての話題を取り上げ、保護者・指導員のレポートや専門家のアドバイスなどを載せています。また、共働きやひとり親で子育てをしているお母さんお父さんの率直でリアルな声や姿がたくさん載っています。さらに、全国の学童保育を紹介するグラビア、著名人によるずいそうなど、楽しい寸画もたくさんあります。子どもの作文、子ども質問コーナー、クイズ、マンガ、「知ってビックリ動物たちのすがた」など親子で読めるページもいっぱいあります。

#### ◆指導員の実践（生活づくり）に役立つ雑誌です

「子どもの発達と学童保育の生活」「保護者と指導員のかかわり」「一緒に子育て」「指導員の仕事」など、学童保育の基本に関わるテーマや、学童保育での遊び、宿題、行事、お便りなど日々の保育に役立つ具体的な課題を取り上げて、ベテラン指導員から新人指導員まで、実際に役立つ内容がいっぱいです。研究者の理論的な解説なども掲載し、指導員の悩みや疑問に答えています。

#### ★保護者と指導員の共感をつくるのに役立つ雑誌です

学童保育を支える両輪ともなる保護者と指導員が、お互いに理解しあい、協力しあう関係を大切にするを編集の基本にしています。

保護者と指導員の関係を正面から見つめなおす特集も組んでいますし、指導員の実践報告を保護者が読み、保護者の手記を指導員が読むことで共感が広がることを願って、編集されています。

#### ▼読者である保護者・指導員が自らつくっている雑誌です

毎号、保護者と指導員が書いたレポート（実践、運動の報告、子育ての手記など）がたくさん載っています。本屋さんの店頭と並んでいる一般の雑誌とは違い、実際に子どもを通わせている保護者と指導員が書き手となって、働きながらの子育てを応援し、学童保育の充実を願う立場から企画、編集されています。

具体的な内容は、アンケートで寄せられた全国の読者の意見を参考にしながら、全国学童保育連絡協議会のさまざまな会議で検討し、つくられています。また特集企画は、保護者・指導員で構成する編集委員会が毎月の特集テーマについて討議を重ねてつくっています。

保護者や指導員に広く購読を呼びかけてください。

### 月刊『日本の学童ほいく』購読申込書

下記申込書にご記入（児童クラブ名・購読冊数・送付先・担当者）の上、FAXにて送信していただきますようお願いいたします。

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 児童クラブ名<br>(送付先) | (住所)<br>TEL<br>FAX |
| 購読冊数            | (冊数 × 送料) = 合計     |
| 担当者             |                    |

送信先：FAX 0995-73-5522

#### ■定価・送料、振込先

※ 定価330円 毎月15日発行

送料 (年)

毎月1冊…76円×12月=912円

2冊…92円×12月=1104円

3冊…108円×12月=1296円

4冊以上は無料

#### ※ 振込先

鹿児島銀行 単人支店

普通 932396

名義：鹿児島県児童クラブ連絡協議会

月刊誌担当 諸留 清子

〒899-5121 霧島市単人町神宮3-4-1

TEL0995-43-8135 FAX0995-73-5522

※1年分の前納払いを基本とさせていただきます。ご入金後に購読を中止なさる場合でも、返金はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

※連絡先 宮内児童クラブ (TEL0995-43-8135) 『日本の学童ほいく』担当 諸留 清子

## 『日本の学童ほいく』2006年～2010年・5月号と7月号

2011/2/4現在

| 県名     | 2006.5月号 | 2006.7月号 | 2007.5月号 | 2007.7月号 | 2008.5月号 | 2008.7月号 | 2009.5月号 | 2009.7月号 | 2010.5月号 | 2010.7月号 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 北海道    | 407      | 409      | 401      | 393      | 398      | 404      | 413      | 423      | 437      | 463      |
| 札幌市    | 435      | 435      | 451      | 416      | 395      | 407      | 407      | 405      | 407      | 411      |
| 青森県    | 29       | 31       | 26       | 30       | 23       | 25       | 24       | 25       | 19       | 19       |
| 岩手県    | 1998     | 1977     | 2081     | 2042     | 2095     | 2081     | 2034     | 1951     | 1938     | 1904     |
| 宮城県    | 65       | 64       | 62       | 67       | 60       | 62       | 59       | 58       | 54       | 54       |
| 秋田県    | 43       | 47       | 44       | 47       | 45       | 54       | 57       | 57       | 49       | 50       |
| 山形県    | 913      | 890      | 1063     | 1054     | 1122     | 1124     | 1136     | 1133     | 1269     | 1193     |
| 福島県    | 144      | 144      | 139      | 143      | 147      | 149      | 141      | 143      | 150      | 149      |
| 茨城県    | 330      | 342      | 325      | 330      | 401      | 363      | 403      | 378      | 374      | 380      |
| 栃木県    | 1246     | 1222     | 1353     | 1378     | 1424     | 1413     | 1508     | 1522     | 1493     | 1466     |
| 群馬県    | 1645     | 1665     | 1629     | 1668     | 1680     | 1688     | 1603     | 1563     | 1514     | 1517     |
| 埼玉県    | 9752     | 9827     | 9574     | 9552     | 9451     | 9528     | 9783     | 9606     | 9266     | 8943     |
| 千葉県    | 584      | 569      | 580      | 642      | 549      | 563      | 499      | 507      | 610      | 617      |
| 都(23区) | 929      | 867      | 911      | 868      | 883      | 826      | 820      | 719      | 697      | 680      |
| 三多摩    | 560      | 570      | 576      | 576      | 531      | 527      | 509      | 1008     | 529      | 1155     |
| 神奈川県   | 2254     | 2284     | 2226     | 2413     | 2202     | 2409     | 1662     | 1701     | 1685     | 1691     |
| 横浜     | 1854     | 1872     | 1961     | 1944     | 1934     | 1923     | 1863     | 1780     | 1757     | 1729     |
| 川崎     | 14       | 14       | 44       | 49       | 58       | 59       | 64       | 62       | 63       | 64       |
| 新潟県    | 37       | 36       | 40       | 53       | 50       | 53       | 72       | 74       | 79       | 81       |
| 富山県    | 60       | 63       | 69       | 141      | 152      | 169      | 175      | 177      | 151      | 136      |
| 石川県    | 1814     | 1766     | 1733     | 1720     | 1815     | 1784     | 1824     | 1810     | 1717     | 1660     |
| 福井県    | 19       | 16       | 12       | 14       | 14       | 16       | 15       | 15       | 14       | 13       |
| 山梨県    | 16       | 17       | 18       | 19       | 14       | 15       | 14       | 14       | 27       | 27       |
| 長野県    | 655      | 673      | 642      | 669      | 650      | 675      | 618      | 603      | 498      | 531      |
| 岐阜県    | 361      | 382      | 463      | 482      | 478      | 512      | 511      | 511      | 536      | 524      |
| 静岡県    | 631      | 649      | 669      | 744      | 806      | 772      | 633      | 582      | 631      | 636      |
| 愛知県    | 2308     | 2290     | 2558     | 2360     | 2285     | 2245     | 2454     | 2358     | 2189     | 2152     |
| 三重県    | 1116     | 1166     | 1278     | 1316     | 1255     | 1377     | 1470     | 1533     | 1466     | 1482     |
| 滋賀県    | 1462     | 1406     | 1258     | 1247     | 1149     | 1239     | 1148     | 1181     | 1152     | 1154     |
| 京都府    | 1698     | 1705     | 1701     | 1684     | 1611     | 1601     | 1566     | 1496     | 1320     | 1302     |
| 大阪府    | 4423     | 4827     | 4649     | 5078     | 4340     | 5525     | 4212     | 5312     | 4120     | 4972     |
| 兵庫県    | 1281     | 1376     | 1372     | 1433     | 1487     | 1472     | 1485     | 1448     | 1330     | 1327     |
| 奈良県    | 1442     | 1466     | 1599     | 1564     | 1591     | 1563     | 1359     | 1351     | 1114     | 1134     |
| 和歌山県   | 14       | 16       | 19       | 19       | 22       | 22       | 38       | 37       | 63       | 63       |
| 鳥取県    | 78       | 82       | 99       | 112      | 121      | 138      | 131      | 174      | 171      | 175      |
| 島根県    | 22       | 23       | 23       | 24       | 19       | 19       | 20       | 20       | 18       | 18       |
| 岡山県    | 794      | 821      | 741      | 762      | 769      | 767      | 854      | 781      | 743      | 709      |
| 広島県    | 350      | 350      | 380      | 380      | 380      | 381      | 380      | 380      | 380      | 380      |
| 山口県    | 67       | 69       | 61       | 63       | 50       | 51       | 47       | 46       | 43       | 44       |
| 徳島県    | 177      | 173      | 182      | 183      | 196      | 201      | 221      | 203      | 246      | 232      |
| 香川県    | 26       | 28       | 28       | 29       | 24       | 22       | 23       | 23       | 20       | 19       |
| 愛媛県    | 21       | 26       | 60       | 68       | 90       | 96       | 97       | 97       | 107      | 107      |
| 高知県    | 52       | 47       | 48       | 48       | 73       | 75       | 77       | 78       | 83       | 84       |
| 福岡県    | 1304     | 1323     | 1135     | 1187     | 1117     | 1131     | 1075     | 1077     | 889      | 904      |
| 佐賀県    | 78       | 80       | 93       | 93       | 97       | 97       | 94       | 94       | 112      | 109      |
| 長崎県    | 109      | 140      | 186      | 186      | 207      | 214      | 277      | 286      | 320      | 361      |
| 熊本県    | 31       | 30       | 49       | 48       | 60       | 99       | 123      | 126      | 121      | 122      |
| 大分県    | 33       | 40       | 29       | 32       | 34       | 34       | 35       | 35       | 33       | 33       |
| 宮崎県    | 24       | 23       | 18       | 20       | 19       | 19       | 20       | 20       | 18       | 18       |
| 鹿児島県   | 55       | 65       | 65       | 65       | 70       | 67       | 73       | 76       | 108      | 111      |
| 沖縄県    | 1019     | 1114     | 1160     | 1204     | 1068     | 1088     | 1178     | 1191     | 1130     | 1116     |
| 取次     | 1378     | 1423     | 1414     | 1414     | 1360     | 1368     | 1258     | 1311     | 1185     | 1194     |
| 合計     | 46157    | 46940    | 47297    | 48073    | 46871    | 48512    | 46562    | 47561    | 44445    | 45415    |





学童保育は、子どもにとって第二の家庭。親が働いている間、安心して過ごせる生活の場です。

○学童保育数は、1万9744か所（2010年5月1日現在）

○入所児童数は、80万4309人

### Q どこが運営しているの？

公立公営  
41.3%

地域運営委  
18.5%  
保護者会  
7.5%

社協  
11.0%  
法人等  
19.1%

**A** 学童保育は、公設公営、公設民営、民設民営の三つに分かれます。そのうち自治体が直接運営する公営の学童保育は41.3%で、残りの過半数は公設民営と民営の学童保育。社会福祉協議会や父母会、私立保育園、保護者などが立ち上げたNPO法人といった団体や法人が運営しています。

### Q どんな場所にあるの？

小学校  
50.9%

児童館・  
公的施設  
23.5%

専用施設  
7.9%

その他  
17.7%

**A** 一番多いのは、空き教室を利用する、敷地内のプレハブ施設を建てるなどして、小学校の敷地の中に設置されている学童保育。児童館や公民館といった公的な施設の一室を間借りしているケースが2番目に多く、全体では7割強の学童保育が公的施設の中に設置されています。



### Q 何年生まで利用できるの？

3年生まで  
46.8%

6年生まで  
46.2%

その他  
7.0%

**A** 「3年生まで」が約半数。そのほとんどは、入所希望者が多いため低学年を優先している学童保育です。これらの施設では子どもが4年生になったら出なくてはならないため、その後の放課後や長期休暇時の過ごし方をどうするかは、多くの留守家庭にとって悩ましい問題となっています。

### Q いくらくらいかかるの？

1万円以上  
11.8%

5000円未満  
41.8%

5000円～  
1万円未満  
46.4%

**A** 大まかにいうと、「月額5000円未満」という学童保育の多くは公営で、「月額5000円以上」にかかるのは民営。民営の中にはそれでも運営資金が足りずに、父母会がバザーや模擬店などを企画している施設も多く、全般的に保護者の負担が多くなる傾向にあります。



学童保育が子どもの「生活の場」になることは分かったけど、いざ通うとなると…分からないこと、不安なことがあると思います。  
よくある質問に、お答えします。



**Q** **どんな人が  
指導員をしているの？**

**A** 指導員となるためには国が定めた資格はありませんが、保育士や教員の資格や保育経験のある人を採用してきています。指導員研修会や情報の交流により指導員の質の向上に取り組んでいます。

**Q** **出欠の管理は、ちゃんと  
してくれるの？**

**A** 学童保育では、出欠の管理は必須。子どもが帰ってこないときには、必要に応じて学校と連絡を取ったり、職場(携帯)に電話いたします。  
学童を休むときは、必ず連絡をしてください。(電話・メール、連絡帳、口頭)



**Q** **お預かりは3年生までですか？**

**A** 低学年(1~3年生)まで預かりが大半ですが、卒所児童や高学年(4~6年生)を預かる学童もあります。長期休暇では、高学年も預かっています。



**Q** **子どもが行きたくないと  
言い出したら？**

**A** 具体的な理由があるのかを聞いてみるのが大切です。  
学童内の友だち関係が理由なら、子どもや指導員とよく話すことで解決することも。「クラスや近所の子と遊びたい」という理由では、無断で学童を休むこともあるので、なぜ学童に行くのかを話し合ってください。  
いずれにしろ何かありましたら、指導員にご相談下さい。



**Q** **熱が出たり、  
ケガをした場合は？**

**A** 本人が元気なら休養スペースで休ませますが、37度後半など光熱の場合は、早急なお迎えをお願いします。  
ケガもすり傷等は、学童で処置しますが、状況に応じてご連絡します。

**Q** **宿題はさせてくれますか？**

**A** 自宅に帰ってからでは、宿題をする時間が遅くなるので、基本的には学童で済ませるようにしています。全員の宿題のチェックはできませんので、必ずご家庭で確認してください。



**Q** お迎えは、誰でもいいのですか？

**A** 通常のお迎え以外の方が来られる場合は、必ず連絡してください。

特に、親族以外の方の場合は、確認の電話を入れる場合があります。



**Q** おやつは出ますか？

**A** おやつは、生協などの市販のお菓子を何種類か準備しています。また、週に1~2回は手作りおやつの日として、ホットケーキ、たこ焼きなど学童で作っています。

**Q** 学童から習いごとに行けますか？

**A** ジェルスイミング・エルグ、ピアノ、ソフトなど時間になれば、学童から出します。習い事の時間と連絡先を学童に事前にお知らせ下さい。また、休む場合も必ずご連絡下さい。

**Q** お着替えの服(私服)は、どうすればいいの？

**A** 子どもが学校へ持っていくと、忘れることがあります。お迎えの時に、翌日分をお持ち下さい。

**Q** 短期や時間でのお預かりはできますか？

**A** 月謝でお預かりしている学童がほとんどです。日割りでの預かりは、原則として行っていません。

ただし、長期休暇(春・夏休み等)や卒所児童・兄弟(高学年)については、短期や日割りでのお預かりをしています。

**Q** 学校の代休は？

**A** 学童は学校がお休みの時には、朝から開所します。(運動会や休日参観、卒業式などの代休)  
また、短縮事業、緊急下校(台風など)時は、開所時間を早めて対応します。

**Q** 土曜日、長期休暇の時はお弁当ですか？

**A** 長期休み期間、土曜日、入学当初の給食がない期間は、各自お弁当を持参してください。  
あたためたり、お湯が必要なものは、不可です。  
夏休みには、曜日を決めて学童で昼食をつくることもあります。

**Q** しょうがいじ 障碍児の受け入れは、あるの？

**A** 障碍児を受け入れている学童保育は年々増え、現在、全体の3分の1を超える学童に障碍児が通っています。

まずは、お近くの学童に問い合わせせて見て下さい。霧島市では、各学童の指導員が発達障害に関する学習会・研修会に参加しています。

**Q** 保護者会への参加は？

**A** 保護者会の会員は、保護者と指導員です。保護者会では、学童での子どもたちの様子、運営の話、連絡事項、意見交換などを行っています。また、子育てに関する個人的な指導員への相談の場にもなっています。



# 2011年度の国の学童保育への補助単価(案)

\*全国厚生労働部局長会議資料(2011年1月21日)より作成

2011年度の放課後児童健全育成事業の補助単価(案) (補助率3分の1 注3)

|                 | 2009年度<br>(250日の基準開設<br>日数) | 2010年度<br>(250日の基準開設日<br>数)                     | 前年比           | 2010年度<br>290日の場合<br>(注1) | 2011年度(案)<br>(250日開設)  | 前年比                       | 2011年度(案)<br>290日の場合<br>(注2) 加算単価は14000円に |
|-----------------|-----------------------------|---|---------------|---------------------------|--|---------------------------|---|
| 児童数<br>区分       | 10人～19人                     | 995,000円  | 46,000円増      | 1,561,000円                | 1,066,000円   | 25,000円増                  | 1,626,000円 (前年比65,000円増)                  |
|                 | 20人～35人                     | 1,630,000円                                      | 255,000円増     | 2,405,000円                | 1,930,000円   | 45,000円増                  | 2,490,000円 (同 85,000円増)                   |
|                 | 36人～45人                     |   | 600,000円増     | 3,546,000円                | 3,101,000円   | 75,000円増                  | 3,661,000円 (同 115,000円増)                  |
|                 | 46人～55人                     | 2,426,000円                                      | 2,873,000円    | 447,000円増                 | 3,393,000円   | 2,943,000円                | 3,503,000円 (同 110,000円増)                  |
|                 | 56人～70人                     |   | 2,719,000円    | 293,000円増                 | 3,239,000円   | 2,784,000円                | 3,344,000円 (同 105,000円増)                  |
| 71人以上           | 3,222,000円                  | 2,566,000円                                      | 656,000円減     | 3,086,000円                | 2,626,000円   | 3,186,000円 (同 100,000円増)  |   |
| 特例分             | 開設日数<br>200～249日            | 児童数20人以上<br>長時間開設加算 215,000円                    | (10人～19人は対象外) |                           | 児童数20人以上<br>長時間開設加算 260,000円   | 1,859,000円 (前年比 45,000円増) | 260,000円 (前年比 45,000円増)                   |
| 長時間<br>開設加<br>算 | 平日分                         | 1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合<br>215,000円×18時を超えた時間数 |               |                           | 1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合<br>260,000円(1時間単価)×18時を超えた時間数<br>(前年比 1時間当たり45,000円増) |                           |   |
|                 | 長期休暇等<br>分                  | 1日8時間を超えて開設する場合<br>97,000円×1日8時間を超えた時間数         |               |                           | 1日8時間を超えて開設する場合<br>117,000円(1時間単価)×1日8時間を超えた時間数<br>(前年比 1時間当たり20,000円増)        |                           |   |
| 市町村<br>分        | 放課後児童<br>クラブ支援<br>事業        | (1) ボランティア派遣事業(4事業)<br>1事業当たり年額 463,000円×事業数    |               |                           | (1) ボランティア派遣事業(4事業)<br>1事業当たり年額 469,000円×事業数                                   |                           | (前年比 6000円増)                              |
|                 |                             | (2) 放課後児童等の衛生・安全対策事業<br>1市町村当たり年額 584,000円      |               |                           | (2) 放課後児童等の衛生・安全対策事業<br>1市町村当たり年額 613,000円                                     |                           | (前年比 29,000円増)                            |
|                 |                             | (3) 障害児受入推進事業<br>1クラブ当たり年額 1,472,000円×か所数       |               |                           | (3) 障害児受入推進事業<br>1クラブ当たり年額 1,520,000円×か所数                                      |                           | (前年比 48,000円増)                            |
| 都道府<br>県等分      | 放課後児童指<br>導員等資費向<br>上事業費    | 都道府県・指定都市・中核市<br>1か所当たり 950,000円                |               |                           | 都道府県・指定都市・中核市<br>1か所当たり 950,000円   |                           | (前年比同額)                                   |

(注1) 開設日数に応じて加算があり、1日増える毎に2010年度は1万3000円加算された。300日が限度。実施調査で最も多い290日開設の場合、40日×1万3000円=52万円が加算される。

(注2) 開設日数加算は、2011年度(案)では、1日増える毎に1万4000円の加算となった(前年比1000円増)。290日の場合は、40日×1万4000円=56万円が加算される。

(注3) 補助率3分の1とは、上記の補助単価を、国と都道府県と市町村が3分の1ずつ負担する。政令指定都市・中核市は、都道府県負担分がなく、3分の2を負担する。